

河内長野市まち・ひと・しごと創生 総合戦略



平成 28 年（2016 年）2 月

河内長野市

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 策定の趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	2
3. 計画期間	3
第2章 施策推進の考え方と基本目標	4
1. 政策5原則を踏まえた施策の推進	4
2. 基本目標	4
第3章 具体的な施策の展開	5
1. 施策の体系	5
2. 基本目標別施策	6
基本目標1 安定した雇用を創出する	6
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	7
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	10
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	14
第4章 推進体制及び進捗管理	17
1. 各主体の役割分担	17
2. 国や府、近隣自治体との連携推進	17
3. 計画の進捗管理	17



第 1 章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

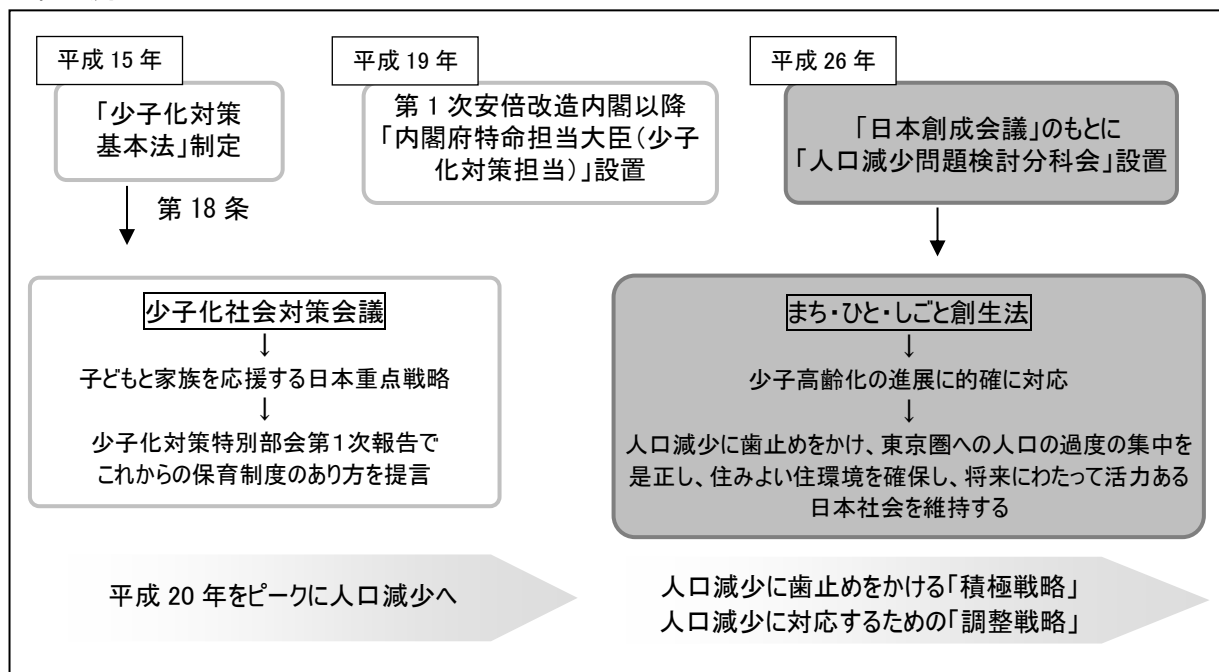
少子・高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、活力ある社会を維持していくため、平成 26 年（2014 年）に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

これに基づき、平成 26 年（2014 年）12 月に、人口の現状と将来の展望を提示し、平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を維持することをめざす「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受け、地方公共団体では、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた 5 か年の施策の方向を提示する「地方版総合戦略」の策定に努めることとなっています。

本市では、平成 28 年度（2016 年度）からの第 5 次総合計画において、平成 37 年度末（2025 年度末）を目標としたまちづくりを展開していくこととしていますが、人口減少の抑制について、さらに戦略的・計画的に取り組むため、「河内長野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を策定するとともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図るため、「河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

■ 国の流れ



■まち・ひと・しごと創生法

【目的(第1条)】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

【基本理念(第2条)】

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会参加の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

2. 総合戦略の位置づけ

(1) 国・府の戦略との関係

本総合戦略は、国・府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本市における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ策定しています。

国	長期ビジョン：平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示 総合戦略：平成 27 年度（2015 年）～平成 31 年度（2019 年）（5 か年）の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン：各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示 地方版総合戦略：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015～2019 年度（5 か年）の政策目標・施策を策定

（２）河内長野市第５次総合計画等との関係

本総合戦略は、平成 28 年度（2016 年度）を始期とする総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。

（３）様々な主体の参画

行政をはじめとして、市民、地域、団体、企業など市全体で共有して推進する計画と位置づけます。

3. 計画期間

本総合戦略の計画期間は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 5 年間とします。なお、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直すものとします。



第2章 施策推進の考え方と基本目標

1. 政策5原則を踏まえた施策の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

(1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2. 基本目標

「河内長野市第5次総合計画」では、これまで築いてきた良好な住環境の維持・向上を図ることにより、多様なニーズに対応しながら市民の豊かな暮らしをめざすとともに、様々な分野においてまちの魅力を高め、活力に満ちたまちをめざしています。この方向性を踏まえ、本市の地域資源である「人・自然・歴史・文化」を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ地域活力を高めるため、基本目標として次の4つを設定します。

「しごと」と「ひと」の好循環づくり

基本目標1 安定した雇用を創出する

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

好循環を支える、まちの活性化

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第 3 章 具体的な施策の展開

1. 施策の体系

政策分野	施策・内容
基本目標1 安定した雇用を創出する	施策1. 地域産業の育成・支援 施策2. 農林業の振興 施策3. 多様な就労環境の創出
基本目標2 新しいひとの流れをつくる	施策1. 都市ブランドの推進 施策2. 移住・定住の促進 施策3. 観光交流の振興
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て の希望をかなえる	施策1. 婚活支援及び出産・子育ての負担軽減 施策2. 子育てと仕事の両立できる環境の充実 施策3. 特色のある教育の推進
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心 な暮らしを守るとともに、地域と地 域を連携する	施策1. 安全・安心な地域づくり 施策2. 暮らしやすく活力のある地域づくり 施策3. 健康寿命の延伸 施策4. 地域包括ケアシステムの構築 施策5. 地域で支え合える環境づくり 施策6. 広域連携の推進

2. 基本目標別施策

基本目標1 安定した雇用を創出する

本市の自然や歴史、伝統に加え、長年築いてきた技術やノウハウ、立地といった「河内長野らしさ」を生かした産業振興を図ります。

また、河内長野市産業振興ビジョンに基づき、地域に根ざした、多様で付加価値の高い産業を創造するとともに、起業促進や地域特性を活かすことができる企業誘致を推進し、職住近接による雇用や働く場の確保を創出します。

数値目標	現状値(H27)	目標値(H31)
事業所数	2, 8 1 4 箇所	2, 8 0 0 箇所
製造品出荷額	79, 269 百万円	79, 300 百万円
小売店舗年間商品販売額	66, 596 百万円	66, 600 百万円
朝市・直売所の売上高	2 5 9 百万円	7 2 0 百万円
農業従事者数（兼業農家含む）	9 3 4 人	9 3 4 人
林業従事者数	4 8 人	4 8 人
有効求人倍率（ハローワーク河内長野管内における数値）	0. 6 9 倍	0. 6 9 倍

基本方向

■商工業の振興

地域経済の発展及び就業機会の拡大、安定した雇用を創出するため、可鍛鉄やステンレス・ベアリング・爪楊枝などの地場産業の経営基盤の強化を促進します。

また、社会変化や消費者のニーズに対応した起業を支援するとともに、地域特性に合った企業誘致を推進します。

■農林業の振興

5つの谷の農業資源や市域の約7割を占める森林資源を有効活用し、生産基盤の強化や営農支援、地産地消、ブランド化、6次産業化などを推進し、付加価値を高めるとともに、自給的農家から販売農家への転換を図ります。

また、農林業従事者の減少や高齢化に対応するため、後継者の育成や新たな担い手の確保を推進します。

■誰もが働きやすい環境づくり

若者や女性、高齢者、障がい者など誰もが安心して仕事に就き、安定した生活を確保できるよう、それぞれの能力を発揮することができる雇用環境の創出や就労支援を推進します。

施策１．地域産業の育成・支援

河内長野市産業アクションプランに基づき、企業の経営基盤の強化や販路拡大などの支援を行い商工業の振興を図ります。

主な取り組み内容
○企業誘致の推進【先行型】 ○企業の事業拡張（土地取得、建物拡張・更新を支援） ○起業・創業支援【先行型】 ○企業の経営基盤の強化（研究開発・産業財産権取得・人材育成を支援）【先行型】 ○企業に対する金融支援【先行型】 ○新規顧客開拓に向けた販路拡大【先行型】 ○住工混在地域における工場の操業支援（環境対策補助など） ○ふるさと応援寄附金謝礼品による特産品の充実 ○プレミアム付商品券・飲食券・旅行券発行【先行型】

施策２．農林業の振興

農業を支える多様な人材の育成・確保を図るとともに、営農支援や販路拡大への支援、森林整備や地元河内材の利用促進など農林業の振興を図ります。

主な取り組み内容
○新規・青年就農者育成 ○営農支援（農業経営指導及び栽培技術指導など） ○自給農家から販売農家への転換 ○６次産業化の推進 ○推奨作物の産地化の推進 ○森林整備の推進 ○林道の基盤整備 ○「おおさか河内材」の利用促進 ○「近里賛品かわちながの」産品ブランドの拡大と推進 ○産品ブランド認定品を活用した「おみやげ品」開発と販路拡大

施策3. 多様な就労環境の創出

若者や女性、高齢者、障がい者などの、多様な就労ニーズに対応するため、職業能力の向上や就労機会の確保、就労支援を推進します。

主な取り組み内容
○就職活動事業（国の正規雇用施策の奨励や府の中小企業への人材紹介施策との連携）
○企業の採用力アップ支援事業
○高齢者の就労支援（シルバー人材センターでの事業開拓、就労ニーズマッチングなど）
○障がい者、ひとり親家庭や就職困難者等に対する就労支援
○生活困窮者の自立支援（自立相談、就労準備支援、一時生活支援、学習支援など）
○女性の就労支援（就労相談、セミナー開催、職場復帰・キャリアアップ研修など）



基本目標2 新しいひとの流れをつくる

本市が持つ豊かな自然、歴史・文化、多様な人材などまちの魅力を発掘・創出し、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、市への良好なイメージの定着を進めます。また、本市の様々な魅力を市内外に向けた効果的な発信を行い、本市への関心と憧れを獲得するとともに、新規移住者や来訪者等の受け入れ体制の整備等を推進することにより、定住人口と交流人口の増加を図ります。

数値目標	現状値(H27)	目標値(H31)
「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9%	50.0%
「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4%	55.0%
社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	87.0%
観光入込客数	986,800人	1,046,000人

基本方向

■都市ブランドの構築によるイメージ戦略

都市ブランド戦略プランを策定し、本市の地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、市内外に発信することによって、「河内長野市」のブランドイメージを浸透させ、市民のまちへの愛着や誇りを育むとともに、本市の認知度向上とイメージアップを図ります。

■移住・定住の促進

若者や子育て層などを中心に定住・転入施策の推進や河内長野市の魅力を効果的にPRするとともに、U・I・Jターンに対応する総合窓口の設置や各地域におけるコミュニティの受け入れ体制の構築などを図りながら定住・転入を促進します。

■観光交流の振興

「奥河内くろまろの郷」をはじめとして、本市の5つの谷を含めた豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を活かし、「奥河内」をキーワードとして観光振興を図ります。また、外国人の対応も含めた観光客への利便性の向上や”おもてなし”の充実、整備を行い、交流人口の増加や滞在時間の拡大を図ります。

施策１．都市ブランドの推進

都市ブランドの推進を通じて、市民の本市への愛着や誇りを育むとともに、市内外に向けて本市の魅力を効果的に発信します。

主な取り組み内容
○「都市ブランド」構築と市内外への都市ブランドの推進【先行型】 ○戦略的な本市の魅力発信（PRイベント、SNS、広告、報道機関等）

施策２．移住・定住の促進

若者や子育て層などを中心に転入・定住を促進するとともに、U・I・Jターン移住者の受け入れ体制を整備します。

主な取り組み内容
○移住支援（総合窓口設置・情報発信・受入体制整備など） ○定住転入（近居・同居）促進（子育て・若年夫婦マイホーム取得補助）

施策３．観光交流の振興

「奥河内くろまろの郷」や周辺施設の整備、グリーンツーリズムの推進や観光情報の発信など、本市への外国人観光客をはじめ来訪者の増加と滞在時間の拡大に向けた取組みを推進します。

主な取り組み内容
○「奥河内くろまろの郷」の道の駅の登録に向けた施設整備【先行型】 ○河内長野版グリーンツーリズム促進（農業体験や収穫体験などプログラム開発）【先行型】 ○「奥河内くろまろの郷」周辺整備 ○外国人観光客向け観光情報発信（観光協会ホームページ、観光パンフレット）【先行型】 ○公衆無線LAN環境整備 ○河内長野駅前観光案内機能充実（案内強化とおみやげ品販売など） ○大学等と連携による「おみやげ品」開発【先行型】 ○「人と自転車にやさしいまちづくり」の推進 （自然や歴史、町並みを活用した自転車の拠点整備、サイクルコース設定など） ○日本遺産への認定と活用

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるよう、結婚から子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します。また、「教育立市のまち河内長野」の基本理念に基づき、知・徳・体の調和のとれた生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」を育む教育の充実を図るとともに、学校を地域の学びの核とした教育総合コミュニティの推進により、大阪一の教育都市をめざします。

数値目標	現状値(H27)	目標値(H31)
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	19.2%	22.0%
「小中学校の教育環境」に関する市民満足度	17.5%	19.5%
乳幼児健康診査受診率	95.6%	95.9%
合計特殊出生率	1.11	1.50
保育所待機児童数	0人	0人
スポーツ施設利用率	41.6%	48.0%

基本方向

■結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

婚活イベントを行う団体等への支援や婚活に関する情報を提供します。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減や、子育てと仕事を両立できるよう、子育て保育サービスの充実や、保育・子育て支援環境の整備を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

■教育立市の推進

「ふるさとのつながりによる豊かな学び」を基本理念として、幼小中の一貫した教育や英語教育などにより学力向上を図るとともに、本市の豊かな自然・歴史・文化を生かした様々な体験学習を通じ、「社会を生き抜く力」と「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、大切にする態度を育みます。また、子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の推進や、良好な教育環境の整備などにより、子育て世代を惹きつける魅力のある教育を推進します。

また、歴史文化遺産等の保存・活用を推進するとともに、下里運動公園人工芝球技場等を活用し市民が親しむことができるスポーツなどの振興を図ります。

施策１．婚活支援及び出産・子育ての負担軽減

出会いの機会を提供するため、民間が行う、結婚活動などの取り組みを支援します。

また、安心して出産や子育てできるよう相談体制の充実や子育て役立ち情報の発信など子どもを産み育てるサポート体制の充実を図るとともに、子育て家庭への経済的な負担軽減を図ります。

主な取り組み内容
○婚活イベントへの支援 ○子ども・子育て総合センター「あいっく」の充実 ○家庭児童相談（乳幼児から学校卒業・就職まで切れ目のない支援） ○子育て情報発信 ○発達障がい児支援 ○子育て世代包括支援センター（母子保健型）の設置 ○つどいの広場（地域子育てサロン）の設置 ○こども医療費助成【先行型】 ○認定こども園等の保育料の低所得者支援【先行型】 ○妊婦健康診査支援 ○子育て・幼児教育推進給付金の支給 ○ひとり親家庭自立支援（「高等職業訓練促進給付金」の資格対象拡大）

施策２．子育てと仕事の両立できる環境の充実

仕事をしながら、安心して子育てできるよう、ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

主な取り組み内容
○ファミリー・サポート・センター事業の充実 ○認定こども園等整備 ○病児・病後児保育の推進

施策３．特色のある教育の推進

小中一貫教育や英語教育などをさらに推進し、学力向上をめざすとともに、子どもたちの豊かな情操と道徳心を育むため、本市の豊かな自然を活用した体験型教育の推進やコミュニティスクールの充実など学校と家庭・地域が一体となった取組みを推進します。

また、放課後の子どもの育ちの取組みの充実や教育環境の整備、歴史文化遺産の保存・活用、競技スポーツなどの振興を図ります。

主な取り組み内容
○小中学校学園化構想（小中一貫教育）の推進
○英語教育の推進
○支援教育環境の充実（インクルーシブ教育の推進）
○自然の中で学ぶ体験型教育の推進
○コミュニティ・スクールの推進
○放課後子どもプラン推進（放課後児童会開設時間延長、子ども教室の充実）
○教育ＩＣＴ環境の整備
○学校施設へのエアコン設置
○歴史文化遺産の保存・継承と活用
○下里運動公園の人工芝球技場を活用したスポーツ振興



基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを 守るとともに、地域と地域を連携する

子どもから高齢者まで誰もが健康で、住み慣れた地域でいきがいを持って安全に安心して暮らせるよう、防災・防犯対策を充実し、大阪一安全・安心なまちをめざすとともに、地域コミュニティの活性化や地域包括ケアシステムの構築など、みんなが支えあうことができる地域づくりを進めます。

また、市民にとって暮らしやすい地域づくりに向け、地域活力の創出を図り、人口減少及び人口構造の変化に対応した機能的で利便性の高いまちづくりをめざします。

数値目標	現状値(H27)	目標値(H31)
自主防災組織化率	61.3%	76.0%
地域防災活動参加者数	5,725人	6,500人
刑法犯認知件数	1,015件	979件
バス年間利用者数（現状値を100とする）	100	100
地域福祉活動への延べ参加者数	65,135人	66,600人
要介護認定を受けていない高齢者の割合	79.0%	75.0%
特定健康診査受診率	40.9%	60.0%
がん検診受診率	15.5%	20.8%
市街地整備の件数	0件	2件
ボランティア・市民公益活動団体数	128団体	135団体
自治会加入率	69.5%	71.5%

基本方向

■大阪一の安全・安心なまちづくり

市民の生命、財産を守り、安全・安心に暮らすことができるよう、地域における防犯・防災体制の強化や災害時の情報・伝達手段の充実を図ります。

■暮らしやすさと地域活力の創出

人口減少、少子・高齢化に対応し、暮らしやすいまちづくりに向け、公共交通や広域道路網をはじめとする交通ネットワークの充実、空き家・空き地対策やネットワーク型コンパクトシティを推進します。また、地域活力の創出を図るため、中心市街地の活性化や市街地調整区域の有効な土地利用を推進します。

■いつまでも健康で安心して暮らせる地域づくり

市民が生涯にわたって生き生きと健康で暮らすことができるよう、地域全体で健康寿命の延伸に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化や高齢者が住み慣れた地域で医療や介護が必要になっても安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムの構築をはじめとして、地域で支えあう仕組みづくりを推進します。また、本市の高齢者いきいき都市構想に基づき、高齢者の力を活かす場づくりやきずなづくりに向けた取り組みを推進します。

施策１．安全・安心な地域づくり

市民が安心して暮らせるよう、地域における防犯・防災体制を強化します。

主な取り組み内容
○自治会防犯灯のＬＥＤ化の推進 ○自治会、商店街防犯カメラの充実 ○公設防犯カメラの増設 ○災害時備蓄物資の整備 ○災害時情報伝達手段の整備 ○地域安全マップ作成 ○ハザードマップ更新

施策２．暮らしやすく活力のある地域づくり

人口減少や人口構造の変化に対応するため、「集約連携都市」（ネットワーク型コンパクトシティ）の推進を図るとともに、公共交通など交通機能の充実、空き家・空き地の適正管理や有効活用、中心市街地の活性化や市街化調整区域における有効な土地利用の推進を図ります。

主な取り組み内容
○「立地適正化計画」の策定 ○公共交通空白・不便地域解消及び移動困難者への対策（乗合タクシー運行など） ○公共交通の利用促進（バスロケーションシステムの整備など） ○空き家等の対策（空き家等の適正管理と有効活用、木造家屋除却補助など） ○中心市街地の活性化の推進 （シンボルロードの整備、建築物共同化の支援など） ○上原・高向地区地域活性化の促進 ○三日市町駅東地区土地利用の促進 ○小山田地区地域活性化の促進（広域道路延伸、広域防災拠点整備、産業地形成）

施策３．健康寿命の延伸

市民が生涯にわたって生き生きと健康で暮らせるよう、安心できる地域医療体制の充実を図るとともに、生活習慣病の予防やがん検診受診率の向上、地域での健康づくり活動の推進など地域全体で健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み内容
○地域医療体制の充実 ○生活習慣病の予防 ○がん検診など受診率向上 ○地域健康づくり活動の促進 ○市民主体の健康づくりの推進 ○食育の推進

施策４．地域包括ケアシステムの構築

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護をはじめ、地域や関係機関との連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進します。

主な取り組み内容
○介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ○在宅医療と介護連携の推進 ○生活支援体制の整備（生活支援コーディネーターの設置、「協議体」の設置運営） ○認知症施策の推進（認知症初期集中支援チームの設置など） ○地域包括支援センターの機能強化

施策５．地域で支え合える環境づくり

みんなが支え合う地域づくりをめざして、高齢者等の見守り活動の推進、スマートエイジング・シティの推進、地域コミュニティ活性化への支援など地域で支え合える環境づくりを推進します。

主な取り組み内容
○「孤立死」の防止 ○高齢者等の見守り活動や地域の集いの場づくりなどへの支援（地域サロンなど） ○コミュニティソーシャルワーカーによる相談体制の充実 ○南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業【先行型】 ○地域コミュニティの活性化支援 ○河内長野市版ボランティアポイント制度の導入 ○河内長野市版マイスター制度の構築

施策６．広域連携の推進

広域的な課題に対応し、地域全体の活性化を図るため、近隣市町村との広域的な施策展開を推進します。

主な取り組み内容
○河内長野市・橋本市・五條市広域観光推進事業 ○南河内地域広域活性化推進事業

第4章 推進体制及び進捗管理

1. 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

市民

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

地域・団体

自治会をはじめとする地域団体や市民公益活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

企業

地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

行政

本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報共有を図ります。また、本市の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。

2. 国や府、近隣自治体との連携推進

国、府の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

3. 計画の進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、副市長を会長とする「河内長野市まち・ひと・しごと創生策定委員会」を置くとともに、市内各界各層とともに推進・検証をしていくため、産業界、教育機関、金融機関、市民団体等を含めた「有識者会議」からの意見などを反映させます。あわせて、本市地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、府、近隣市町村との連携を図ります。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。